

■狛江市地域防災計画(火山編)(素案)に対するパブリックコメント及び市民説明会の実施結果について

1 パブリックコメントの実施

実施期間	令和8年4月15日～令和8年5月14日
公表方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報こまえ4月15日号 ・ 市ホームページ ・ 安心安全課窓口
提出方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電子メールによる送信 ・ 専用フォームによる送信 ・ 安心安全課への書面による提出 ・ 郵便による送付
対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内在住・在学・在勤の方 ・ 市内に事業所等を有する方
提出件数	提出者数:5人 件数:6件

2 市民説明会の実施

	日時	場所	参加者
第1回	令和8年4月22日(水) 午後7時	市防災センター 302・303 会議室	2人
第2回	令和8年4月25日(土) 午前11時20分 【同時開催】 防災カレッジ「噴火の被害と対策」 令和8年4月25日(土) 午前10時	市防災センター 302・303 会議室	20人 【同時開催】 防災カレッジ 24人

3 パブリックコメントでの意見(概要)及び回答(案)

No.	意見(概要)	回答(案)
1	色々な火山に関する防災情報(計画)を知ることができてよかったです。	市は、今後も地域防災計画の見直し、新規策定、細部対策の具体化等を継続し、これに伴う訓練等と相まって災害への対応力を向上するとともに、市民の皆様幅広く防災行政についても知っていただけるように各種施策により周知していきますので御理解、御協力をお願いします。
2	防災カレッジと狛江市地域防災計画(火山編)をあわせて説明していただき、理解できました。	
3	今後の市防災体制が全ての災害に対処できるよう計画・実施含めて施行していただけるようお願いいたします。	
4	<p>1 国や都の方針もこれからだと思いますが、市民レベルの処理について、例えば市指定のゴミ袋やレジ袋を2枚重ねにしていつものゴミを出すように置いておけば回収してくれるのか、もしくは直接集積所に持ち込みなのかの方針の明記をお願いしたいです。</p> <p>2 今後、本格的な計画を作成する際は注意点をイラスト付きで子どもにも分かりやすくお願いします。もし市民レベルでの対応についての記載を見落としていましたら申し訳ありません。</p>	<p>1 具体的な灰の出し方については、今後、国や東京都の検討深化に伴い、市として具体化し、計画に反映していく予定です。</p> <p>2 子どもに向けた周知については、狛江市防災ガイド、安心安全通信等で理解容易な表現、内容として周知していきます。</p>
5	降灰量による市の体制について、1mm以上で災害対策本部を設置するとのことだが、市のホームページの防災のページに日々の降灰量が表示されるイメージか。	降灰に際して、市は市内3箇所程度で降灰量を計測し、東京都へ報告することになっていますが、これに合わせて市民にもホームページ等で情報提供を行う予定です。

6	<p>1 車や屋根に積もった灰は自分で掃きおろすのか。屋根は自分では難しい。</p> <p>2 車の灰の洗浄に水を使用してもいいのか。</p>	<p>1 屋根に積もった灰については、狛江市の予想降灰量である8 cm 程度であれば木造住宅が圧壊する可能性は極めて低いので、特に処置は必要ないものと考えます。もし、掃き降ろす場合は基本的に所有者の対応となります。</p> <p>2 車については自宅の庭等で洗車ブラシを使用して灰を払うか、洗車していただければよいと考えます。</p> <p>火山灰は、水を吸うと重くなり、そのまま下水道に流すと下水道が詰まることもあります。ご家庭等で車1台を洗車した後、大きな灰の塊等を除去していただければそれほど問題ないと思われま。</p>
---	---	---